

企業健診・団体健診ご担当者様へ

従業員様の健康管理を推進するために毎年の健康診断の時期を定め、同一医療機関で継続的に実施することで事業主様、従業員様ともに健康状態を時系列で把握することができ健康管理を行うにあたり非常に有用です。

当健診センターでは専属の渉外担当者が企業様のお手伝いをさせていただきます。

従業員様の健康維持を図るため企業様ごとに健診内容のカスタマイズも可能です。

ご加入の健康保険組合の健康診断メニュー以外にも

- 人間ドック
- 生活習慣病健診
- 定期健康診断
- 婦人科健診（子宮頸部擦過細胞診・乳房超音波・マンモグラフィ）
- ワンポイントオプション
- 特定健診・保健指導
- 特殊健診（特殊な業務に従事されている方の健診）

など様々なニーズにお応えさせていただきます。

お気軽にお問い合わせくださいませ。